

## 合併公告

株主及び債権者各位

2020年5月26日

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

**イオン九州株式会社**

代表取締役 柴田 祐司

当社は2020年5月14日開催の当社定時株主総会において、2020年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、マックスバリュ九州株式会社（本店所在地 福岡市博多区大井二丁目3番1号、以下「マックスバリュ九州」といいます。）及びイオンストア九州株式会社（本店所在地 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号、以下「イオンストア九州」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。

つきましては、当社はマックスバリュ九州及びイオンストア九州の権利義務の全部（マックスバリュ九州の所有する当社株式12万株を含む）を承継して存続し、マックスバリュ九州及びイオンストア九州は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

1. 本吸収合併に反対され、会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本吸収合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して書面により、その旨、買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数、並びに、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

なお、2020年8月31日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	イオン九州株式会社
当社の加入者口座コード	002947303664969000030

2. 本吸収合併に異議のある債権者様は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

マックスバリュ九州

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

イオンストア九州

<http://www.aeon-kyushu.info>

以上

公告中断についての追加公告

2020年08月22日午前3時00分から午後0時30分までの間、当社サーバの不具合のため公告を中断しました。